

「全鍍連」 2017年 10月号 巻頭言

全鍍連副会長 神谷 博行[東京] (神谷電化工業(株) 取締役社長)

「今そして環境問題について」



日頃は全国鍍金工業組合連合会の事業運営にご協力を賜り有難うございます。

平成 27 年より環境委員会担当副会長を仰せつかっております神谷博行です。

昨年 6 月にホウ素・フッ素、12 月に亜鉛の暫定基準を頂きましたが、早いものでホウ素・フッ素は暫定期間 3 年が残り 1 年 8 カ月となりました、皆様の事業所から頂いた排水分析データを集計して、その結果を元に暫定をどうするか試行錯誤していますが、未だに低コストで優れた処理法が開発されていない以上、国（環境省）に経済産業省金属課を通じて要望して行かなければなりません。合わせて暫定期間 5 年の亜鉛についても 4 年後に向けてデータ集計・優れた処理方法について考えてまいります。土壌汚染対策法見直しについて、土地の形質変更を行うとする場合、3000 m²以上の場合のみ土壌汚染調査の義務が発生するがこれを見直す動きがあり、操業中や調査義務が一時免除される場合でも、土壌汚染の拡散が懸念されるため、調査義務が生じる面積を 3000 m²以上から引き下げる方向で考えている模様です。自治体による上乘せ条例により大阪府、神奈川県、横浜市、川崎市は全ての形質変更が対象、三重県は 3000 m²以上、名古屋は 5000 m²以上の形質変更について既に調査義務が課せられていますので、さらに今後を見守りたいと思います。

労働安全衛生法の改正にともない、対象化学物質を取り扱う全ての事業者にリスクアセスメント実施が義務づけられました。

全鍍連では独自に選定した対象化学物質（68 物質）について、厚生労働省提供ツール「コントロールバンディング」により、一括してリスクアセスメント結果のレポート作成を、エクセルにて取りまとめました。このレポートを簡単に入力できるように考えた事務局の牧田主任に感謝しています。

各組合事業所で日頃より扱われている化学物質の危険性、有害物質に関する情報を社内で共有してください。

ところで、私は別のお手伝いとして東京都鍍金工業組合葛飾支部で毎年行われる葛飾産業展で行っているキーホルダーの素材製作・着色処理設備の提供を行っています。全鍍連では経済産業省「こどもデー」でめっき製品の展示やアルミキーホルダーへの着色処理を毎年行っています。

キーホルダーはアルミ板をアルマイト処理して、子供達にマジックで字や絵を書いてもらい 5 種類ほどの色をアルミ板に着色・封孔処理して、オリジナルのキーホルダーとして差し上げています。

出来上がったキーホルダーは用紙に子供達の名前を入れ写真に取りインターネットで全国に発信しています。経産省に
来られない親子さん達もネットを見て喜んでいると思います。

また、環境に関する事で何かございましたら、各組合から環境委員が選出されていますので、何でもお申し出下さい。今
後も環境問題を中心に組合員の皆様の為に働かせていただきます。

終わりに皆様のご繁栄、ご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。